

広報 小田原

まちづくり情報誌 City of Odawara Public Relations

2011
6
1日号

No.1036
月2回:1日・15日発行



P.02 「しっかり食べる力」をつける

小田原市食育推進計画がスタート

P.04 地域の医療を支える看護の力

「小田原地域看護連絡会」の取り組み

P.06 小田原城甲冑展

— 戦国から近世の甲冑 —

P.08 6月は環境月間

小田原の気は? 水は?

P.09 平成23年度自治会長名簿

P.10 おだわら情報

P.14 〈連載〉市民力

小田原スタイルの情報発信

P.15 〈連載〉おいしい小田原いただきます

P.16 〈連載〉駅のある風景



「大きくなってね」
親子でアユの放流体験



「しっかり食べる力」をつける

朝食、昼食、夕食、(おやつ!?)。繰り返す毎日の食事の目的を改めて考えたことがありますか。

生きるため?…もちろんそのとおりです。しかし、決してそれだけではありません。生涯にわたって健康でいきいきと暮らすために、「しっかり食べる力」をつける。そのための小田原市食育推進計画がスタートしました。

問 健康づくり課 ☎47-0820

小田原市食育推進計画がスタート

安全な食材をバランスよく食べ、身体を健康に保つ、それは食の大切な役割です。

そのほかにも、「食」が持つ可能性は、まだまだたくさん…。

規則正しい食事が整える、生活のリズム。食卓から生まれるコミュニケーション。生産し、調理してくれる、人への感謝。食材を生む、自然への感謝。ハレの日のごちそうが、儀礼や祭にもたらず特別な意味。旬の食材に覚える、季節の移ろい。地場産物を知る地域の産業、伝統。そこで生まれるのは、心の交流、食文化。

「食」を大切にすることで、私たちは、豊かに生きることが出来ます。「しっかりと食べる力」とは、食を通じて豊かに生きる力。

小田原の自然環境を生かしながら、その力を育むために、市では、「子どもたち」と「生産からつながる食」に着眼し、親子ぐるみ、学校ぐるみ、地域ぐるみで、食育を進めます。

4月にスタートした「小田原市食育推進計画」。目指すのは、家庭、学校、地域、職場で、農林水産業や市民団体、いろいろな立場の方の連携と協力による食育です。

目標1

健康に配慮した食習慣を身につける

健康に配慮した食習慣を身につけられるよう、朝食の重要性やよくかんで食べることの大切さを広め、食を通じたコミュニケーションの場を作ります。

目標2

バランスよく食べる

何をどのくらい食べたらよいのかを、地域の講座や調理実習、学校給食を通じて発信し、市民一人一人が、選択できる力を育みます。

基本理念

生涯にわたって健康でいきいきと暮らすために、海や大地の恵みを感じながら一人一人が「しっかり食べる力」をつける。

目標3

食の安全・安心について理解を深める

食に関する適切な情報提供や地産地消を体験する場の充実、学校給食における地場産物の利用などを通じて、食の安全・安心について理解を深めます。

目標4

食べ物を大切にす気持ちるを育む

さまざまな体験活動などを通し、食べ物や食に関わる人たちと触れ合うことで、食べ物を大切にす心るを育みます。

目標5

市民・団体・行政が一体となって食育を推進する

親子ぐるみ、学校ぐるみ、地域ぐるみで食育を推進し、全市的に広げていきます。



基本的施策

6 食文化の継承、展開のための活動の支援

小田原の歴史を背景に育まれた食文化に対する理解と関心を高め、地域の特色ある食文化を新たに発見し、豊かで彩りある小田原の食文化を継承していきます。



7 食品の安全性、栄養、そのほか食に関する調査、研究、情報提供

食品の安全性や栄養に関する膨大な情報が提供される中、市民が正しい情報を適切に選別し活用する力が養えるよう、県などと連携し、食中毒の予防や食品の安全性、栄養に関する適切な情報を提供します。



1 家庭における食育の推進

家庭は「食」を大切にする心を育み、基本的な食習慣を身につけ、生涯を通じて健康な生活をおくるための基礎となる場であり、学校や団体などと連携し、家庭における食育を推進します。

2 学校、保育所などにおける食育の推進

家庭や地域と連携し、学校、保育所などにおいて、子どもの健全な食生活の実現と心身の成長を図ります。



3 地域における食生活改善のための取り組みの推進

地域において、団体、事業者と連携した食育を推進することで、栄養・食習慣・食料の消費に関する食生活の改善を推進し、生活習慣病を予防します。

4 食育推進運動の展開

市民一人一人の食育への関心を高め、市民、教育関係者、農業者、漁業者、食品関連事業者などの民間団体の自発的な食育活動を支援し、食育を推進します。

5 生産者と消費者の交流の促進、環境と調和のとれた農林水産業の活性化

生産者と消費者の交流により、食料の生産が自然の恩恵の上に成り立ち、生産者など多くの人々の活動に支えられていることへの理解を深め、地産地消と環境に配慮した食料生産を推進します。



おだわら食育まつり

小田原市食育推進計画のスタートイベントとして、「子供たち」と「生産からつながる食」をテーマにして実施します。

日時：6月5日(日)

午前10時～午後4時

場所：マロニエ

内容：食育に関する講演会、親子の料理教室「デコレーション寿司に挑戦」、十郎梅干しづくり体験教室、地場農産物・加工品の販売・体験、小学生の農園体験紹介など

いのちを
大切にする
小田原

地域の医療を支える看護の力

「小田原地域看護連絡会」の取り組み

小田原市立病院を中心に、病院の看護師だけでなく、地域の診療所・訪問看護ステーションや介護施設など幅広い分野の看護師が集まって、地域全体の看護の質を向上させようとする取り組みが始まっています。

小田原地域看護連絡会発足

平成21年度に小田原・湯河原・真鶴・箱根地区の看護師が、地域の看護の質の向上とスムーズな連携（顔の見える関係づくり）を目指し、小田原地域看護連絡会（以下、連絡会）が発足しました。この連絡会では市立病院を中心に、地域の病院、在宅支援診療所、訪問看護ステーション、介護施設、地域包括支援センター、行政などさまざまな場所で活動している看護師などが集まり、意見交換を行っています。

他の地域では類を見ない 新たな試み

これまでの看護師連携は病院間の連携が中心でした。しかし、介護保険制度の広がりとともに、医療や看護を必要とするかたは、施設へ入所したり、在宅で介護保険を利用しながら訪問看

護ステーションや地域包括支援センターの看護師に相談するなど、新たな利用形態が生じています。

この連絡会のように各機関の看護師たちが一堂に集まり、お互いの施設の特徴を知り、各施設の枠を越えた連携を図る取り組みは、ほかの地域では類を見ない新たな試みです。

今後目指していくもの

看護師が目指すのは、患者さんやご家族が、どこで生活していても安心して看護を受けられる環境を作ることです。そのために看護師としてできることを話し合い、医師や介護スタッフとともに協力していく必要性を感じています。

患者さんがいつでも笑顔でいられるよう、これからも地域の看護師が一丸となり頑張っていきます。



これまでの 主な取り組み

- 知識・技術に関するミニ講座
- ケース報告、事例検討会
- 各施設の役割紹介
- 連携のための書式作り
- 問題検討 など



問 市立病院 医事課 ☎ 343175



私たちが目指しているもの

患者さんを支える “小田原地域看護チーム”に

小田原市立病院
地域医療相談室看護師
鈴木桂子



今日の医療は、治療中心の考え方から生活・患者自身の生き方を含めたケアへ、また病院完結型医療から地域全体での医療連携へとシフトしています。

その方向性を見据え、患者さんがどこにいても質の良いケアを受けられるように、小田原地域で働く看護師が一堂に会し、知識を積み重ねながら生の情報交換ができる場が、この連絡会です。

多様な施設で働く私たち看護師が施設を越えて、一つのチームになって患者さんを支援していけたら素晴らしいと思います。

在宅看護を支え医療の架け橋を担う

小田原地区訪問看護ステーション管理者連絡会 会長
宙(コスモス)訪問看護ステーション
秋山千恵美



地域内13か所のすべての訪問看護ステーションが参加しています。地域医療の第一戦で活躍している現場の看護師たちの本気の顔がそこにはあります。聞きたいこと、困ること、言いたいことがスムーズに伝わる場であることを生かし、かかわる機関全体で患者さんを支援していこうとしています。つながって、お願いし合える良い関係が地域の看護力の強化につながることを期待しています。

在宅支援診療所の看護師として 「その人らしく」

生協おだわら診療所 看護師長
つなせ
綱瀬敦子



「療養・介護・生活が在宅で穏やかに営まれること」を目標に往診につなげています。この連絡会は、まさに顔の見える看護師になり、他の事業所とつながって、同じ患者さんを中心に、輪になって協力できるを感じています。

市立病院の診療について

初診のかたへ

国では、医師不足などの医療環境を改善するため、病院では入院医療やより専門的な医療、救命救急医療などを担い、地域の開業医などは身近なかかりつけ医として初期診療や家族のきめ細かな健康チェックができる機能を担うよう地域内での役割分担を進めています。

当院も、こうした役割分担を通して地域の医療発展に貢献できるよう、より専門的な医療を必要とする紹介患者さんの診療に重点を置いています。

そのため、内科・耳鼻いんこう科・整形外科の初診のかたは、地域の開業医などからの紹介状を必要としています。

※詳細はホームページでもご覧いただけます。

子宮がん検診を受けるかたへ

平成23年度より子宮がん検診をすべて予約制とさせていただきます。検診をご希望のかたは、事前に予約センター（☎34,3175）にお電話ください。

小田原城天守閣特別展 (6月4日)

問 小田原城天守閣 ☎23・1373

「小田原城甲冑展——戦国から近世の甲冑——」

戦国から近世の優れた日本甲冑、約40点を展示します。主に社団法人日本甲冑武具研究保存会(※)会員が所有するもので、中には門外不出のものもある貴重な展示です。甲冑の持つ勇壮かつ繊細な「美」をご覧ください。



大久保家伝来「金小札紫系威」二枚胴童具足

米沢藩主上杉景勝の「伊予札萌黄系綴両引合胴具足」



大久保家伝来の甲冑と陣羽織が里帰り

本特別展では、小田原藩主大久保家伝来の「金小札紫系威二枚胴童具足」、「桐唐草鳳凰丸文金襴大久保藤紋陣羽織」が初めて小田原で展示されるほか、米沢藩主上杉景勝の「伊予札萌黄系綴両引合胴具足」、「薩摩藩主島津家の「金小札浅葱系威両引合胴具足」、筑後久留米藩主有馬家伝来の「大熊・小熊の具足」、久保田藩主佐竹義和所用の「金小札薄紅系威腹巻具足」などを見ることが出来ます。

歴史を伝える甲冑の魅力

武士が戦で身を守るために身に着けた防具である甲冑。「甲」は鎧、「冑」は兜のことを指します。平安時代後期以降、武士の登場とともに発展し、戦国時代に、槍や鉄砲が普及して、戦の形が変化すると、甲冑もその様式を変えました。より堅固でありながら、軽量で動きやすい「当世具足」が登場しました。「当世」とは「現代(当時)の」あるいは「流行」、「具足」は「全て備わっている」という意味で、当時の最新式の甲冑です。

武士たちは、戦場で自己を誇示し、敵を威圧するために、さまざまな異形の変わり兜をかぶり、それぞれの意匠を凝らした鎧をまとい奮戦し、敵味方に見せつけました。

食が運ぶ「いのち」

小田原市長 加藤憲一



小田原漁港アジまつりにて

この春から、小田原市でも本格的な食育推進計画がスタートしました。豊かな地域資源に恵まれた小田原ならではの計画作りは、参画した委員の皆さんのたいへん熱心な議論のたまもの。6月5日のキックオフイベントを皮切りに、全市的な取り組みをさらに充実させたいと思います。

食については、私も相当の思い入れがあります。仕事として、短い期間ではありましたが農業や漁業を手掛けていたこと、大病をした娘の命を救った大きな要素が食であったことなどから、人間のいのちにとって食がいかに根本要素であり、また食の「質」がいかに重要であるか、実感したことが数多くあるからです。その幾つかを紹介します。

まず、「食は、量ではなく、質。野菜も、大事なものは重量ではなく、いのちの量です」そう教えていただいたのは、私が実践した農法の師であった、自然農法家の川口由一よしかずさん。食が本来、お米や野菜、魚や肉など、もともと「いのち」あるものを人間が頂く営みであり、空腹感を満たすこと以上に、しっかりと「いのち」を持っている食を取ることが大切。

このことは、私自身、自然農を手掛けていた頃に何度も実感をしました。例えば、旬の野菜。6月頃だと、キヌサヤ、コマツナ、カブ、ジャガイモなどが旬ですが、調理したてを口に含んだとき、「ジワーツ」という清涼感ないしは充足感のようなものが広がるのです。そして、たくさん食べなくても、満足感を得られるのです。地場の、そして旬の食材が大切なのは、その土地で生まれた「いのち」を、まだ新鮮な状態で私たちの体に取り込むことで、私たちの「いのち」が補われ高められるからです。

もう一つ、「いのち」は食材だけに由来するものではありません。調理のしかたで大きく変わります。食材を仕込み、煮炊きし、盛り付ける。その幾つものプロセスの中で、作り手の気持ちや愛情が、食に注ぎ込まれます。これを、「ビタミンI(愛)」と呼ぶ料理家もいるくらいです。お握り(お結び)がなぜ良いかといえば、お母さんの愛情と励ましが力強く込められているからでしょう。

大地の恵み、旬の力、作り手の愛情…。食べ手のいのちを養う食が、この小田原ではどこでも当たり前にあるよう、小田原ならではの食育を進めていきたいと思います。

桐唐草鳳凰丸文金襴大久保藤紋陣羽織



※社団法人日本甲冑武具研究保存会
1962年に発足。甲冑、武具、弓具など日本古来の武具全般の調査・研究を行い、貴重な文化財として後世に伝え保存する活動を行う公益法人です。

期日 6月4日(土)～7月18日(祝・月)
会場 小田原城天守閣 中4階
時間 午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝日は午後6時まで)
※入館は閉館30分前まで
入館料 大人400円 小・中学生150円
主催 小田原市・社団法人日本甲冑武具研究保存会
【同時開催】ギャラリートーク
6月19日(日)・7月3日(日) 午後1時30分～2時30分
【関連事業】銅門内部の特別公開
6月18日(土) 午前10時～午後3時 無料

江戸時代になると戦がなくなり、甲冑を使う機会がなくなります。甲冑は、大名家を中心に武家の格式や権威を示す役割を担うようになり、きらびやかで古風な装飾が施されるようになります。家ごとに独自の甲冑スタイルが確立し、それを代々踏襲していきます。明治時代になって、近代社会に転換し、武家の象徴という甲冑の役割が終わります。
甲冑は日本の美術工芸の結晶であり、それぞれの時代の美意識や技術水準を知ることができる貴重な文化資料でもあります。



小田原の 大気は？水は？

市では、市民の健康を守り、郷土の環境の保全に努めるため、大気・水質・土壌・騒音・振動・悪臭などの監視・改善指導を行っています。

問 環境保護課 ☎33-1482

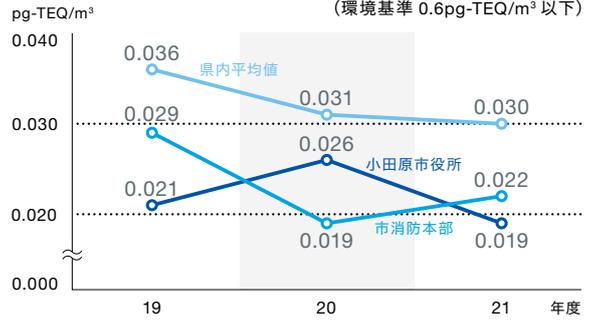
大気

市内4か所で二酸化窒素やダイオキシン類を継続的に監視しています。平成21年度の調査では、いずれも環境基準以下の値を示しています。特に市民会館での二酸化窒素の測定結果は、県内の自動車排出ガス測定局(31局)の中で一番きれいな地点となっています。ダイオキシン類についても環境基準を大きく下回り、良好な値を維持しています。

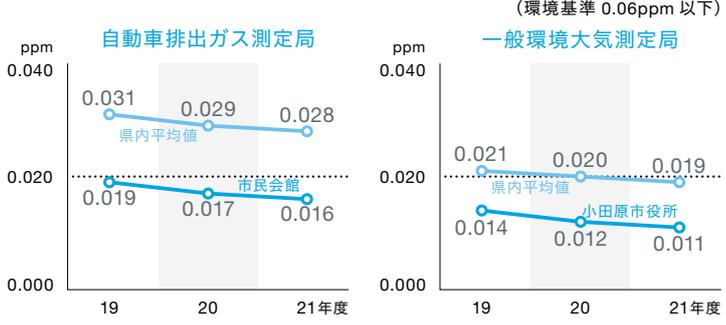
大気を守る……移動手段を考えよう

良好な大気環境を維持するためには、化学物質の放出や燃焼によって汚染物質を排出しないことが重要です。日常生活での移動の際は、電車やバスなどの公共交通機関を利用する、車を購入する際は、低公害車を選ぶなど、私たち一人一人が汚染物質を排出しないよう取り組みましょう。

大気中のダイオキシン類経年変化



大気中の二酸化窒素濃度経年変化



平成21年度河川水質調査結果BOD平均値



BOD = 生物化学的酸素要求量のこと。微生物が汚れを分解するときに必要な酸素の量で、この数字が大きいくほど河川が汚れていることを示しています。魚がすめる水質の目安は、 $5\text{mg}/\ell$ 以下となります。

水

市内の5河川8地点、海域3地点、海水浴場2地点、地下水24地点で水質汚濁防止法に基づく調査を行うとともに市独自に調査地点を増やし、きめ細かく水質の監視に努めています。また、工場などへの立ち入り検査により定期的な排水の調査や指導を行い、水質事故の未然防止に努めます。

水を守る……台所から気をつける

市内を流れる河川は、下水道の普及や工場排水の規制の強化によって、以前に比べ随分きれいになりました。現在では、汚れの主な原因は生活排水によるといわれています。台所の生ごみや油を流さないよう三角コーナー(生ごみ受け)の設置などの工夫をしましょう。

平成23年度 自治会長名簿

自治会総連合 役員

自治会は、地域内のコミュニケーションに欠かせない存在であり、自治会長は、自主的に組織された自治会の代表者です。みんなでまちづくりに参加し、お互いに助け合える住みよいまちを目指しましょう。 問 地域政策課 ☎33-1457

会 長：石川信雄
副会長：木村秀昭、伊澤二三雄
会 計：木村貞雄
理 事：神保伸夫、山田寛、星野清治、鈴木晴夫、栢山行雄
監 事：瀬戸 充、市川 勇、椎野禎章

地区順・敬称略、◎は連合会長（5月15日現在）

| 連合名 | 自治会名 | 会長名 | 連合名 | 自治会名 | 会長名 | 連合名 | 自治会名 | 会長名 | 連合名 | 自治会名 | 会長名 | | |
|-----------|------------|--------|-------|-------|--------|----------|--------|---------|--------|----------|--------|---------|--------|
| 緑 | 第1区 | 飯田晁巨 | 東富水 | 中曽根 | 金子穂積 | 下府中 | 鴨宮4区-1 | 鈴木 章 | 酒匂・小八幡 | 酒匂4区 | 小野寺稔 | | |
| | 駅前第2区 | 栗田新市 | | 飯田岡東 | 高橋克守 | | 鴨宮4区-2 | 府川貴晴 | | 酒匂5区 | 田中一吉 | | |
| | 第3区 | 古屋正義 | | 堀之内 | 岩崎良春 | | 鴨宮5区 | 勝又國長 | | 酒匂6区 | 植田博之 | | |
| | 浦町 | 小山公一 | 富水 | 飯田岡本村 | 池田忠雄 | | 桜井 | 大道 | | 古川 毅 | 酒匂7区 | 二見昌一 | |
| | 第4区 | 河鍋兆男 | | 飯田岡若宮 | 尾崎壽一 | | | 寺下 | | 加藤明正 | 酒匂8区 | ◎三週部洋次郎 | |
| | 第5区 | 濱野 浩 | | 飯田岡飯中 | 奥津堅治 | | | 高河原 | | 吉川静男 | 酒匂9区 | 和泉 啓 | |
| | 竹花 | ◎瀬戸 衛 | 飯田岡楠 | 近藤俊夫 | 河原庭 | | | 片山幸男 | | 酒匂10区 | 鈴木茂之 | | |
| | 銀座 | 高梨保夫 | 柳新田 | 松田悦一 | 西之庭 | | | 釘持有一 | | 酒匂11区 | 上田光男 | | |
| | 新玉 | 長谷川 | 長谷川誠一 | 小台 | 井上勝美 | | | 豊川 | | 新屋敷 | 釘持利夫 | 酒匂12区 | 小林 晃 |
| | | 大工町 | 吉村順一 | 池田 | 中野 武 | | | | | 浅原 | 青木富雄 | 酒匂13区 | 宮島茂樹 |
| | | 第9区 | 橋山明充 | 新屋 | 村越重雄 | | | | | 東栢山中の町 | 田原 隆 | 酒匂14区 | 澤井俊夫 |
| | | 第10区 | 土屋裕利 | 府川 | 加藤誠元 | | | | | 東栢山学校前◎ | 窪田 寛 | 酒匂15区 | 八ッ柳頭一郎 |
| | | 第11区 | ◎飯田和男 | 久所 | 小関 孝 | | | | | 東栢山城北 | 近藤勉夫 | 酒匂16区 | 宇田川浩幹 |
| 第12区 | | 須田勝次 | 仲沢 | 撫井 清 | 東栢山道下 | 岩田卓二 | | | 酒匂17区 | 中村春幸 | | | |
| 第13区 | | 湯川 功 | 北ノ窪 | 市川博明 | 東栢山道上 | 府川勇喜 | | | 小八幡1区 | 譲原春夫 | | | |
| 新宿 | | 山崎純一 | 穴部 | 金指隆夫 | 柳町 | 大田原文明 | | | 小八幡2区 | 安藤勝彦 | | | |
| 第15区 | | 石黒孝一 | 穴部新田 | 吉田芳夫 | 西栢山 | 杉崎健一 | 小八幡3区 | | 栗原稔育 | | | | |
| 第16区 | | 石井好一 | 上清水 | ◎木村秀昭 | 栢山清流荘 | 石川博美 | 小八幡4区 | | 鈴木 勲 | | | | |
| 第17区 | | ◎神保伸夫 | 下清水 | 鈴木孝次 | 弥生 | 石綿英治 | 小八幡5区 | | 栗林辰彦 | | | | |
| 第18区 | | 加藤芳永 | 久野 | 宮本 | 中津川福蔵 | 豊川 | 飯泉1区 | | 門松好克 | 小八幡6区 | 椎野憲一郎 | | |
| 第19区 | | 小高伯夫 | | 坂下 | 松浦敏範 | | 飯泉2区 | | 富山浩明 | 小八幡8区 | 木暮周介 | | |
| 第20区-1 | 高井 哲 | 京福台 | | 太田文隆 | 飯泉3区 | | 亀井光雄 | 小八幡9区 | 津山貴嗣 | | | | |
| 第20区-2 | 佐々木正勝 | 北久保 | 青木静男 | 東成田◎ | 栢沼行雄 | | 小八幡10区 | 瀧本 亮 | | | | | |
| 幸 | 第21区 | 桑原義樹 | 下宿 | 奥津不二男 | 上府中 | | 西成田 | 栢沼英男 | 片浦 | 石橋◎ | ◎中井英雄 | | |
| | 第22区 | 内山 宏 | 久野中宿 | 早野竹雄 | | | 成和 | 土谷隆之 | | 米神 | 松本 勇 | | |
| | 第23区 | 栗山茂男 | 星山 | 早泉淳三 | | | 桑原 | 奥津紘平 | | 根府川 | 會田高久 | | |
| | 第24区 | 山口芳司 | 中久野 | 原田幸雄 | | | 富士見 | 細羽英昭 | | 江之浦 | 高橋照治 | | |
| | 第25区 | 藤田幹夫 | 三国 | 菊池由祐 | | | 高田別堀西 | 磯崎 衛 | | 上曾我◎ | ◎磯崎 崇 | | |
| | 第26区 | 瀬戸裕一 | 留場 | 駿河 寛 | | | 高田別堀南◎ | 杉崎一博 | | 中河原 | 山元重治 | | |
| | 第27区 | ◎瀬戸 充 | 坊所◎ | ◎星野清治 | | | 高田別堀東 | 鈴木 勝 | | 下大井 | 川田征爾 | | |
| | 第28区 | ◎卯月雅裕 | 欠ノ上 | 桜井保武 | | | 上千代 | 小泉喜彦 | | 鬼柳 | 小野間行雄 | | |
| | 第29区 | ◎福田光好 | 舟原 | 一寸木健一 | | | 上原 | 山下皓久 | | 曾我大沢 | 杉崎隆重 | | |
| | 第30区 | ◎佐野朝幸 | 諏訪の原 | 加藤栄一 | | 下千代 | 吉野輝夫 | 春木住宅 | | 露木睦也 | | | |
| | 第31区 | 荒川 優 | 和留沢 | 浦野敏章 | | 永塚 | 神野幸雄 | 籠場住宅 | | 秋本武男 | | | |
| | 第32区 | 谷川公治 | 大窪 | 第58区 | | 下川 泉 | 東大友 | 西山利一 | | 花里住宅 | 新鹿 勲 | | |
| | 第33区 | 石川 進 | | 第59区 | | 野崎 忠 | 西大友 | 松嶋信次 | | 西第1区 | 渡邊榮次 | | |
| セントラルハイツ◎ | 斎藤順治 | 第60区 | | 風間孝男 | 延清 | 佐藤勝則 | 西第2区 | 大曾根哲夫 | | | | | |
| 第34区 | 篠田康光 | 第61区◎ | ◎石川信雄 | 曾我原 | 菅沼正之 | 中宿 | 石塚守昭 | | | | | | |
| 第35区 | 石川 功 | 第62区 | 秋山義勝 | 曾我谷津 | 神保雅亘 | 向原◎ | ◎椎野禎章 | | | | | | |
| 第36区 | 川口秀一 | 第63区 | 府川康男 | 曾我岸 | 湯川誠一 | 町屋 | 椎野 亨 | | | | | | |
| 第37区 | 川田康弘 | 第64区 | 村松克美 | 曾我別所 | 中村隆夫 | 押切 | 田代賢二 | | | | | | |
| 芦子 | 寺町 | 山口真一 | 早川 | 木地挽◎ | ◎木村正達 | 国府津 | 曾我神戸◎ | ◎岩切信一郎 | 橋南 | 羽根尾 | 阿久津實 | | |
| | 荻窪 | 田嶋邦典 | | 坂塚 | 田村進 | | 曾我山岸 | 早野可朗 | | JR前川アパート | 池田政孝 | | |
| | 上谷津 | 高橋一郎 | | 向口 | 山口芳郎 | | 国府津第1区 | 松本今朝臣 | | 中村原第1区 | 杉崎利雄 | | |
| | 中谷津 | 村野芳一 | 西組 | 青木捷夫 | 国府津第2区 | | 関野英夫 | 中村原第2区 | | 藤井貞夫 | | | |
| | 下谷津 | 奥津和彦 | 中組 | 竹井幹治 | 国府津第3区 | | 朝倉 知 | 中村原第3区 | | 北村昌平 | | | |
| | 入谷津 | 山田義衛 | 東組 | 秋山和雄 | 国府津第4区 | | 山田廣海 | 中村原住宅 | | 小川将雄 | | | |
| | 池上◎ | 市川 勇 | 山王 | 柳下達藏 | 国府津第5区 | | 石塚 勇 | 中村原第6区 | | 平木忠義 | | | |
| | 二川 | 井細田1区 | 椎野勝幸 | 網一色 | 山王松原 | | 高橋直将 | 国府津第6区 | | 高橋正則 | 中村原第7区 | 坂 尋正 | |
| | | 第43区◎ | ◎鈴木 實 | 山王西 | 山王東 | | 福住 明 | 国府津第7区 | | 佐藤哲男 | 小船第1区◎ | ◎小宮正雄 | |
| | | 第44区 | 下田誠一 | 山王70区 | 謙原平海 | | 山田 寛 | 国府津第8区 | | 江藤 忠 | 小船第2区 | ◎瀬戸誠二 | |
| | 小田原グリーンタウン | 神 公男 | 網一色◎ | ◎山田 寛 | 下堀 | | 山田一男 | 国府津第9区 | | 向尾恭政 | 山西 | 寺山 茂 | |
| | 東富水 | 蓮正寺第1◎ | ◎木村貞雄 | 下府中 | 中里1区-1 | | 原 照夫 | 国府津第10区 | | 川口博三 | 小竹下 | 野地 修 | |
| | | 蓮正寺第2 | 土屋 皓 | | 中里1区-2 | | 高橋直之 | 国府津第11区 | | 細谷誠次 | 小竹打越 | 岸 明雄 | |
| 蓮正寺第3 | | 加藤英二 | 中里2区◎ | | ◎鈴木晴夫 | 国府津第12区 | 川口哲夫 | 小竹坂呂 | 小澤 優 | | | | |
| 蓮正寺第4 | | 永田秀夫 | 矢作 | | 星崎政光 | 国府津第13区 | 廣澤民男 | 小竹脇 | 秋澤義成 | | | | |
| 蓮正寺第5 | | 池谷 勇 | 南鴨宮1区 | | 穂谷野勝 | 国府津第14区 | 小島 實 | 沼沢 | 秋澤修 | | | | |
| 蛭田駅前 | | 金井良雄 | 南鴨宮2区 | | 関野次男 | 国府津第15区 | 川口眞弘 | 明沢 | 秋澤達郎 | | | | |
| 霞ノ瀬 | | 和栗宗一 | 南鴨宮3区 | | 植田 正 | 国府津第16区 | 村上良照 | 上町 | 真壁一太 | | | | |
| 狩川 | | 林一 男 | 南鴨宮4区 | | 早野格郎 | 国府津第18区◎ | 伊澤二三雄 | 橋岡地共同 | ◎川崎 勲 | | | | |
| 蛭生会 | | 金澤恵美子 | 南鴨宮5区 | | 米澤政道 | 国府津第19区 | 小岩幸雄 | 橋岡地一般住宅 | 大竹恭次 | | | | |
| 蓮正寺住宅 | | 吉葉茂樹 | 鴨宮2区 | | 飯山輝夫 | 酒匂1区 | 須藤光雄 | つきが丘 | ◎奥田政三 | | | | |
| よし田 | | 高橋東吾 | 鴨宮3区 | | ◎釘持寿重 | 酒匂2区 | 川瀬正揚 | 湘南橋台住宅 | ◎山田隆夫 | | | | |
| 蛭田中央 | | 徳弘悦郎 | | | | 酒匂3区 | 鈴木利徳 | 若葉台 | ◎杉山 健 | | | | |

福島県相馬市への支援について

二宮尊徳の縁で交流のある福島県相馬市への支援を実施しています。尊徳翁の体現した推譲の精神を、いま被災地復興の力とするためにも、市民の皆さんをはじめ多くのかたのご協力をお願いします。

1 震災孤児等への募金

問 秘書室 ☎33・1231

東日本大震災で多くの子どもたちが親を亡くした相馬市では、子どもたちの生活や就学を支援するため、基金を設立し、募金を受け付けています。本市でも募金を受け付け送金します。



受付期間

平成24年3月31日(土)まで

受付場所

小田原市役所2階総合案内、尊徳記念館、市民活動サポートセンター、マロニエ、いずみこゆるぎ、各支所・連絡所・窓口コーナー

その他

相馬市指定の口座へ直接振込(手数料が必要)または相馬市財政課へ現金書留での送金(9月30日までは封筒代のみで、送料は免除)もできます。

※領収書が必要な場合は、送金後、福島県相馬市企画政策課(☎0244・37・2132)へ連絡、詳細は相馬市のホームページをご覧ください。

2 災害ボランティアの派遣

問 福祉政策課 ☎33・1862

被災地での、土砂のかき出しや家屋の清掃、がれき撤去など、現地の要望に応じた活動に従事していただけるボランティアを募り、輸送交通や宿泊場所の手配などのバックアップを行います。



活動期間

平成23年5月10日(火)～1週間単位

活動場所及び交通手段

福島県相馬市・小田原駅西口～相馬市 往復バス(無料)

活動内容

土砂のかき出し、家屋の清掃、がれき撤去など

募集人員

1回につき10名まで、小田原市社会福祉協議会で調整。

*定員になり次第、受付終了
申込・問合せ先

小田原市社会福祉協議会

☎35・4000 FAX 35・6902

E-mail: odawara-v@center. email.ne.jp (件名を災害ボランティア登録としてください)

6月1日からがん検診・

特定健診・長寿高齢者健診・成人歯科健診がはじまります

がん検診

(40歳以上・子宮がん検診のみ20歳以上のかた)

国が平成23年度末までに目指すがん検診受診率は、検診効果で死亡率が減るといわれている50パーセントですが、市の各がん検診の受診率は3～26パーセントとかなり低く、目標値までは遠く及びません。国が調査した検診を受けない理由は、「気になる症状があれば、医療機関へ受診する」「時間がない」「自分は大丈夫」など、自覚症状がないうちにがん検診を受診することで、早期発見・治療へつなげ、がんによる死亡を減らすことができます。

特定健診

(40～74歳の国民健康保険にご加入のかた)

長寿高齢者健診

(主に75歳以上の後期高齢者医療に該当のかた)

市内には以前から、脳卒中

問 健康づくり課 ☎47・0820

で亡くなるかたが多くいます。高血圧、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病は、発症しても自覚症状が乏しく、知らないうちに進行し、脳卒中や心筋こうそく、がんへ移行するといわれています。生活習慣を改善し、予防対策を進めておけば、将来、生活習慣病を防ぐことができます。積極的に健診を受け、健康管理に努めましょう。

※特定健診は、平成23年4月1日現在、国民健康保険の被保険者で1年間を通じて国民健康保険に加入しているかたが対象です。

成人歯科健診

(40・45・50・55・60・65・70・75・80歳のかた)

歯が悪くなると、食生活の楽しみが減るだけではなく、生活習慣病発症のリスクも高くなります。対象のかたは、積極的に受診しましょう。

平成23年度

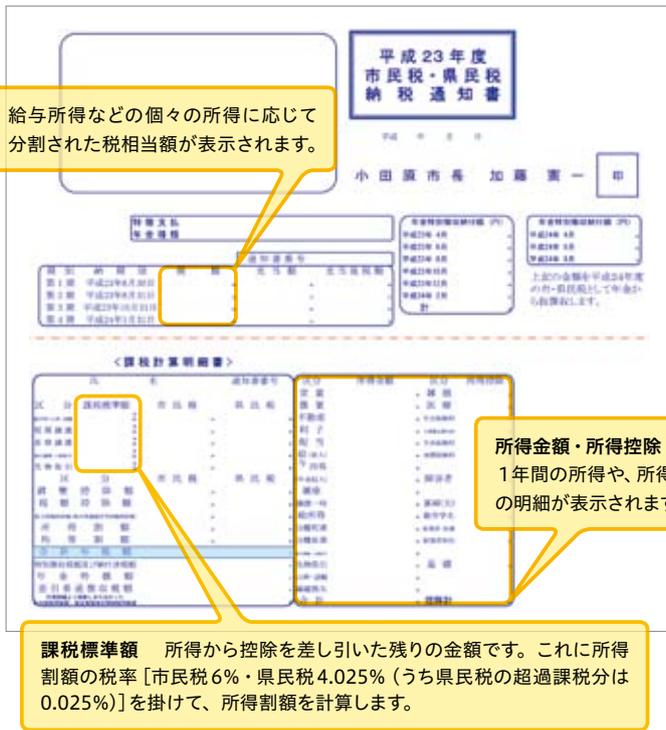
市民税・県民税(住民税)の
納税通知書を発送します

問 市民税課 33・1351

今年度の市民税・県民税納税通知書を6月10日(金)に発送します。通知書には、平成22年中の所得や、それを基に計算した今年度納めていただく市民税・県民税の金額が記載されています。

公的年金からの
住民税の特別徴収
(天引き)について

地方税法の規定により、平成21年10月から、公的年金からの住民税の特別徴収(天引き)



き)が開始されました。これは、住民税の納付方法が変わるだけで、税額が増えるものではありません。

原則として生年月日が、

- 1 昭和21年4月3日以降のかたは、公的年金等にかかる分の住民税を納付書または口座振替により納付(普通徴収)していただきます。なお、住民税が給与から特別徴収(天引き)されているかたは、原則、給与と合わせて特別徴収されます(確定申告または市・県民税申告によりご自身での納付を希望されたかたを除く)。
- 2 昭和20年4月3日〜21年4月2日のかたは、公的年金等にかかる分の住民税を第1期および第2期は納付書または口座振替により納付いただき、10月からは公的年金から特別徴収(天引き)されます。
- 3 昭和20年4月2日以前のかたは、公的年金等にかかる分の住民税が、原則、公的年金から特別徴収(天引き)されます。

受診書類の発送など

対象のかたには、がん検診の受診券(黄色のがき)、特定健診・長寿高齢者健診の受診書類(A4判程度の封筒)、成人歯科健診の受診券(青色のがき)を5月中に送付しましたので必ずご確認ください。

受診方法や受診期間は、健診(検診)によって異なりますので、受診書類や健康カレンダーをご覧ください。
40〜74歳で国民健康保険以外にご加入のかたの健診については、ご自分が加入している健康保険の保険者にお問い合わせください。

公的年金から特別徴収(天引き)されるかたについては、どの種類の年金からいくら特別徴収されるのか納税通知書に記載してありますのでご確認ください。

※銀行などの窓口で納めるかたには納付書が同封されています。納付書とはじないで同封しますので、納付すると

きには納期(期別)をよく確認して納付してください。詳しくは、納税通知書裏面の説明や納税通知書に同封されているお知らせをご覧ください。

※口座振替用と年金からの特別徴収用には納付書はありません。

市民税・県民税の納付がより便利になりました。

平成23年度から市民税・県民税が各コンビニエンスストアで納付することができるようになりました。お仕事帰りなど、市役所や金融機関が開いていない時間でも、コンビニエンスストアで納付することができますので、ぜひご利用ください。

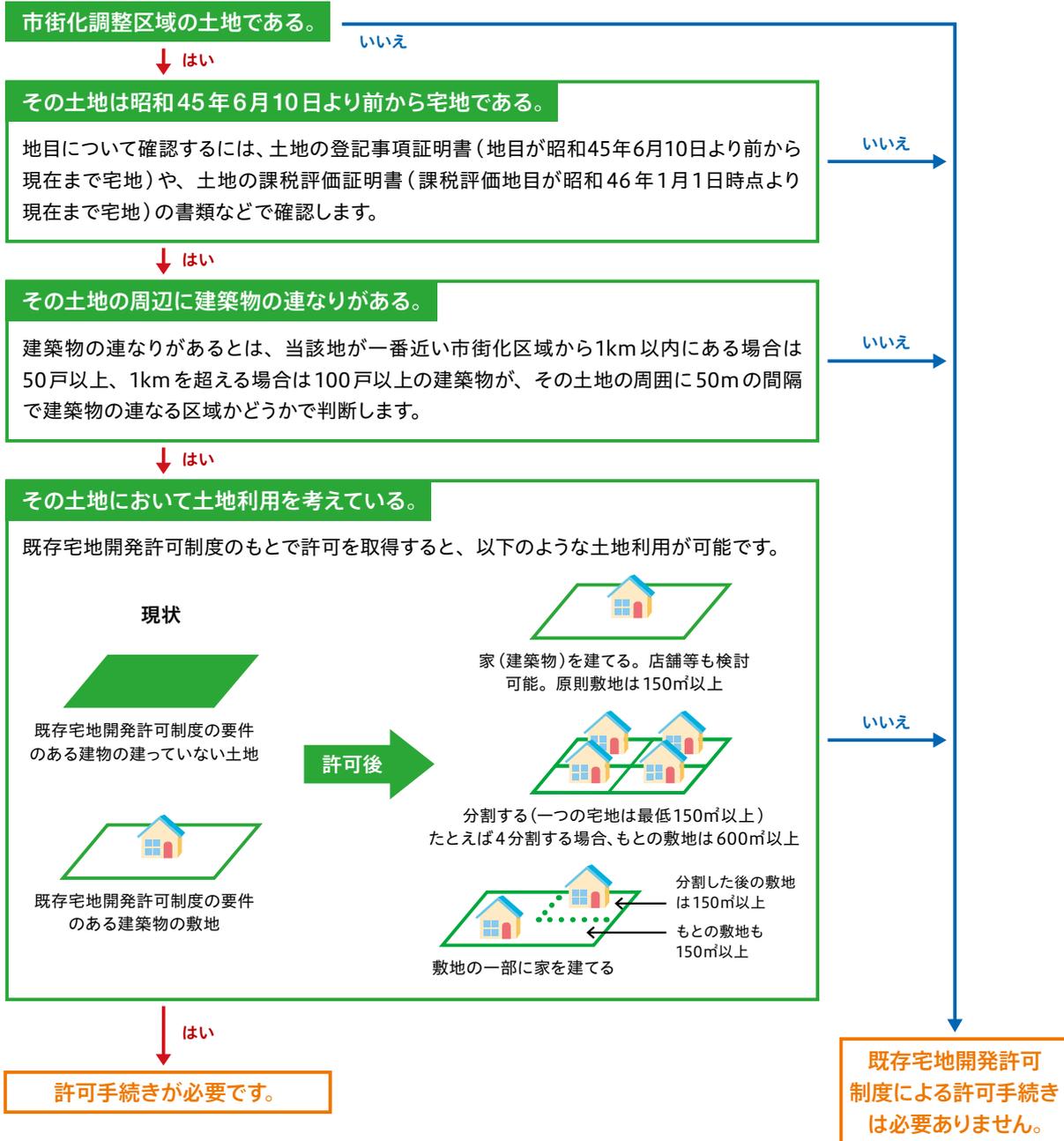
既存宅地開発許可制度終了のお知らせ

市内の市街化調整区域における「既存宅地開発許可制度」が、平成24年11月29日に終了します。

この制度は、市内の土地で市街化調整区域になった時点（昭和45年6月10日ほか）から現在まで登記地目などが宅地で、かつ周辺に家の連なりがある土地に建築、住宅地などの開発を行うためのものです。

この制度を利用する計画があるかたは、都市計画法の許可手続きを必要としますので、開発審査課までご相談ください。

※所有の土地において土地利用の計画があるかたは、許可手続きが必要か、以下のフローをご参考にしてください。



問 開発審査課 33・1442

既存宅地開発許可制度の相談窓口のお知らせ

本制度に関する相談窓口を毎月第1水曜にJAかながわ西湘本店で、また各支店でも順に開設しています。開設日時などは広報おだわらいふ5月15日号、または市ホームページをご覧ください。ご不明な点は開発審査課までお問い合わせください。



トップページ上バー「地域経済・都市基盤」をクリック
→「都市基盤」→「開発審査」→「開発許可」



3月の東日本大震災では、津波による被害が甚大でしたが、大きな揺れによる被害も忘れてはなりません。大地震による被害を少なくするためには、住宅の耐震化を進め、倒壊を防ぐことが重要です。

特に、昭和56年5月31日以前に着工した住宅は、古い耐震基準で設計されており、阪神・淡路大震災や中越地震などでも大きな被害を受けています。

市では、「昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅」に

① ご自宅は安全ですか？ 住宅の耐震化を進めましょう

問 建築指導課 ☎ 33・1433

ついて、次のような支援策を実施していますので、これらを活用して住宅の耐震化を進めましょう。

ステップ1

無料簡易耐震診断

無料簡易耐震診断は、建築士などが、ご自宅の平面図などを見て大まかな耐震性を無料で診断するもので、地区の公民館などを会場に開催しています。対象となるかたには、開催日の2〜3週間前頃までにお知らせしますので、ご自宅の平面図をお持ちになりご相談ください。

建築指導課でも相談をお受けしていますので、詳しくはお問い合わせください。

ステップ2

一般耐震診断

無料簡易耐震診断で、「耐震性に不安がある」と診断された場合には、一般耐震診断を受けてはいかがでしょうか。

一般耐震診断は、設計図面などの資料や、実際にご自宅

を調べることにより耐震性を診断します。一般耐震診断を受けた場合は、費用の2分の1（上限4万円）を助成（※）します。

ステップ3

耐震改修工事

一般耐震診断で、「耐震改修工事が必要」と診断され、改修を行う場合は、費用の2分の1（上限50万円）を助成（※）します。

※助成を受けるには条件がありますので、必ず事前に建築指導課へお問い合わせください。

マンションに お住まいのかたも

耐震化促進アドバイザー の無料派遣

昭和56年5月31日以前に着工した分譲マンションを対象に、建築士を派遣し、耐震改修の進め方やポイントなどを説明します。希望される管理組合は、建築指導課までご連絡ください。

住民の権利調整、組合の管



理規約などは相談の対象とはなりません。

① 6月23日(木)〜29日(水)は「男女共同参画週間」

今年のキャッチフレーズは「チャンスをつかち、未来を拓こう」

問 人権・男女共同参画課 ☎ 33・1725

男女共同参画展

日時：6月2日(木)〜29日(水)
午前10時〜午後5時
(最終日は午後3時まで)
場所：おだわら女性プラザ



男女共同参画

「男女共同参画週間」は、男女がお互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができると社会的実現を目指して制定された男女共同参画社会基本法の理解を深めるために設けられました。市では、この4月に「おだわ

ら男女共同参画プラン」を策定し、男性も女性も性別にとらわれず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を、市民の皆さんと共に目指していきます。

「おだわら男女共同参画プラン」は、市ホームページや支所・連絡所等でご覧いただけます。

HOME PAGE

トップページ上の「暮らしの情報」をクリック↓「暮らし」↓「人権・男女共同参画」



心に響く音色をいつまでも

小田原囃子多古保存会



練習に励む子どもたち

日曜日、暮れなずむ神社の境内に、ゆったりとした、お囃子の音色が響きわたります。

神奈川県指定無形民俗文化財にも登録され、地元の祭りや、小田原ちょうちん夏祭りなどを盛り上げる小田原囃子。その音色は、数ある祭囃子のなかでもゆったりとしていて、聞く人を和ませます。小田原囃子多古保存会（以下、保存会）は昭和35年に発足し、現在でも練習を行い、伝統を守り伝えていきます。

保存会では「地元の子どもたちはもち

ろん、違う地区からでも、お囃子が好きな子が来てくれれば」と、北ノ窪、蓮正寺、久野、国府津など市内各所から興味がある小学生を受け入れ、指導しています。

4種類の楽器で演奏されるこの小田原囃子。小太鼓、大太鼓を覚え、リズム感が備わった後、すりがねや最も難易度の高い横笛を習得していきます。保存会メンバーの熱心な指導で、すでに笛の練習をする小学生もいます。『後継者育成のカギ』は、子どもたちへの指導と同じように、指導者の育成に力を入れることだそうです。『進学して部活動や勉強に打ち込むようになる子もいるし、大人になれば地元を離れたり、仕事の都合で練習に出られないこともあります。各年代で、少なくとも1人ずつ指導者がいて、各地域の祭囃子を途絶えさせることなく、次の世代の子どもたちへ受け継いでいってほしい』と江藤会長は言います。子どもたちのやる気と集中力を高めるのは、『発表の場を作ること』が一番だそうです。厳しくも優しい、メリハリのある指導を持つ手に、自然と力が入ります。

小田原囃子多古保存会 ☎32・1035（江藤一雄）
練習は多古公民館で毎月3回日曜日午後4時～5時

無尽蔵プロジェクト

小田原スタイルの情報発信

「おだわら日和」と「片浦レモンサイダー」

問 観光課 ☎33-1521

「おだわら日和」

「小田原がもっと楽しくなる、コミュニケーションマガジン」として、「コツコツと自分流明日を拓くワーキングスタイル」を特集しました。今後、民間主体による創刊号発刊を目指し、スポンサーを募集しています。

問 FMおだわら ☎35-5150



「片浦レモンサイダー」 1本230円（税込み）

安心・安全な片浦レモンのさらなる知名度向上を目指し、多くの地元企業の協力



によって、小田原・箱根を中心としたスーパー・小売店・レストラン・ホテルなどで幅

広く販売し、人・物・お金が地域を循環する仕組み作りを進めています。

問 片浦みかんプロジェクト事務局

☎43-9039

ホームページ <http://kataura-mikan.ninomiya.or.jp/>



おいしい小田原 いただきます ②

いよいよ収穫!! 小田原梅



おいしい小田原の味をかみしめながら、小田原の魅力を、もっと考えてみませんか。このコーナーでは、小田原のおいしい話題をお届けします。



下曽我地区を中心に生産されている小田原梅。5月末から6月半ば、一粒一粒丁寧に手もぎで収穫されます。今年は、梅の花が終わった後の落弁期の気温が低かったことが影響したのか、4月下旬に行われた調査で、収穫量は例年の7〜8割と予想されています。

収穫後、「青い梅の実は、「梅酒」「梅シロップ」「梅エキス」などに、追熟し黄色くなった実は、「梅干し」「梅ジャム」などに加工されます。

梅干しはもちろん、一年を通じて、小田原の食卓をさまざまに彩る梅。暑くなる季節におすすめの梅シロップを作ってみませんか。

作ってみよう!梅シロップ

材料

- 青梅 1kg (青く大きい梅を使うことがおいしいシロップづくりのポイントです)
- 砂糖 1kg (上白糖と三温糖を各500gが理想です)
- 容器 梅酒ビン (広口ビン)

作りかた

① 青梅のヘタを竹串で取り、水洗いした後、2〜3時間水に浸しあく抜きをし、水切りをして、丁寧にふきます。



② 青梅、砂糖を容器に入れて、日の当たらない涼しい場所に保管します(1日1回容器を振ってください)。

③ 約2週間たつと梅シロップができて上がります。シワシワになった梅の実を取り出します。



※ ②の前に、青梅の両端を包丁で切ったり、フォークや竹串で実に穴を開けると、エキスが出やすくなります。さらに、青梅を一晩以上冷凍庫で凍らせてから漬け込むと、早くでき上がります。

※ 保存料、添加物なしの梅シロップでは、梅の実が腐りやすいので、シロップができたなら、早めに取り除きましょう。取り出した梅の果肉をつぶして砂糖を加え、煮詰めれば梅ジャムができて上がります。



元気満点!!さまざまに楽しむ梅シロップ

梅には、疲労回復効果のあるクエン酸がたっぷり入っています。クエン酸は、疲れのもととなる乳酸が血液中にたまるのを防ぎ、肩こりや筋肉疲労の予防にもなります。

あなた好みのスタイルで、体にもやさしい梅シロップをお楽しみください。子どもから大人まで、皆にうれしいシロップです。

● 水割り

1カップ200CCの水に梅シロップを大きじ1杯かし、いただきます。

● ソーダ割り

水割りの水をソーダ水に変えれば梅スカッシュに。

● 牛乳割り

牛乳1カップに梅シロップを大きじ1杯。クエン酸が入っているので、牛乳と混ぜるとろみが出てヨーグルトドリンクのようになります。

● かき氷

かき氷割り器で削った氷に梅シロップ。おしゃれな味のかき氷。

● (アルコール) 簡単梅酒

焼酎に梅シロップを加えて簡単梅酒に。ロックで、水割りで、お湯割りで。

ほのぼの歩く 駅のある風景

絵 磯田和一



市内には、18もの駅があります。
毎日の、特別な日の、出発の駅。
帰ってきた安らぎを感じられる駅。
あなたの駅を訪ねます。

とみず

2 富水駅

1927年開業、1日の平均乗降者数は6,886人



小田原急行鉄道(現・小田急電鉄)開業とともに開設された富水駅。
駅の東側を酒匂川、西側を狩川が流れます。「富水」の名のごとく水の豊富な地域で、用水路や良質な地下水がこんなとわき出る掘り抜き井戸などを見ることが出来ます。
駅から北東に5分ほど歩くと、緑豊かな堀之内若宮八幡宮があり、この地の水と人々の生活を見守っています。境内には、「水難から守る神」稲

作の神」として信仰されている水神の碑があります。
さらに東に進めば、雄大なパノラマが広がる酒匂川。市民の憩いの場であるこの川は、関東でも有数のあゆ釣りのスポットとして知られています。ゴルフデンウィーク中には「親子でアユの放流体験」も行われました(表紙)。6月1日はあゆ釣りの解禁日。早朝から多くの太公望が詰めかけ、竿を振る姿は初夏の風物詩となっています。

① 馬舎脇の「富水の井戸」



富水には、昭和の頃まで多くの家に掘り抜き井戸があったようだ。

富水駅周辺は、井戸探しを楽しかった。



これが井戸です。

今も、民家で使われている井戸を発見!

③ 「若宮八幡宮」の社殿

神木ほか大きな樹木が多い。



若宮八幡宮の近くにある大きな蔵のある民家



小田原市内には蔵が多い。

④ 駅から酒匂川に行く途中で見たかわいいじぞう

